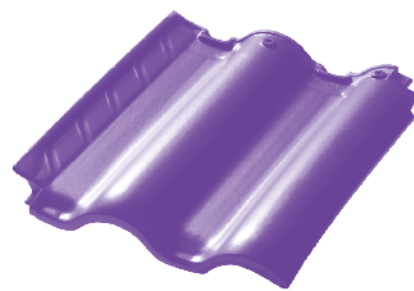
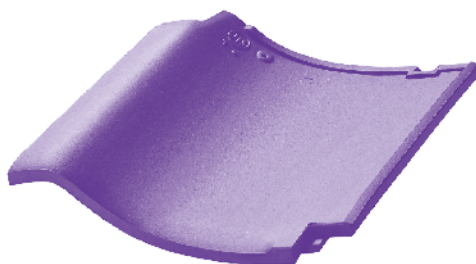
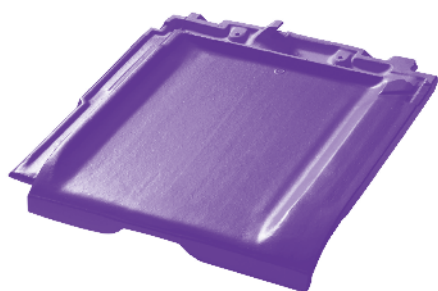


びいぶる

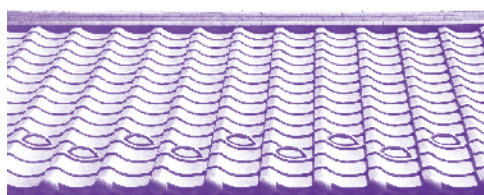
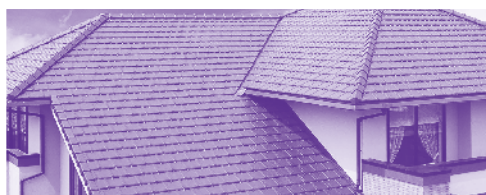
- P. 2～4 …… 12月定例会「議案審議」、「高浜市みんなで三州瓦をひろめよう条例」の制定、「陳情」・「意見案」、「議会報告会の開催」案内
- P. 5 …… 「議案等に対する各議員の態度」
- P. 6～11 …… 市政のここが聞きたい「一般質問」、3月定例会「日程」
- P.12 …… 議会報告会アンケート結果、表紙の説明等



議員提出議案による

「高浜市みんなで三州瓦をひろめよう条例」が

平成26年12月26日より公布されました。



議案審議

平成26年12月高浜市議会定例会が、12月2日から12月19日までの18日間の会期で開かれました。主な議案等は次のとおりです。なお、議案等の件名は、5ページの「議案等に対する各議員の態度」の件名欄をご参照ください。

諮問

【諮問第2号】
人権擁護委員安藤照正氏が平成27年3月31日で任期満了となるので、新たに神谷章一氏を推薦するもの。

同意

【同意第5号】
公平委員会委員杉浦龍至氏が平成26年12月19日で任期満了となるので、再度選任するもの。

【同意第6号】

教育委員会委員神谷久美子氏が平成26年12月19日で任期満了となるので、新たに後藤恵理氏を任命するもの。

承認

【承認第1号】
高浜南部公民館エアコン幹線設備電気工事をするため、一般会計の第4回補正予算において、専決処分が行われましたので、その承認をするもの。

【承認第2号】

衆議院議員総選挙に対応するため、一般会計の第5回補正予算において、専決処分が行われましたので、その承認をするもの。

条例等

【議案第56号】
産科医療補償制度の見直しに伴い、現行の出産育児一時金の額を改定するため、高浜市国民健康

保険条例の一部を改正するもの。

【議案第57号】

工場立地法の規定により、条例で定めることができることとされた緑地面積率等に関する準則を定めるもの。

【議案第58号】

次代の社会を担う子どもへの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律の施行による児童扶養手当法の一部改正に伴い、高浜市消防団員等公務災害補償条例の条文を整備するもの。

【議案第59号】

高浜市自治基本条例第17条第3項の規定に基づき、まちづくり協議会に
関し必要な事項を定めるもの。

【議案第60号】

議員に係る期末手当の支給割合を改定するもの。
この部分に係る補正予算（議案第62号）を減額修正案にて審議しました。

【議案第61号】

今年度の人事院勧告に基づき、給料表の改定等を行うもの。

【議案第68号】

高浜市の伝統的な地場産業である三州瓦の利用及び普及を促進する条例を定めるもの。

補正予算

【議案第62号】

一般会計の総額に歳入歳出それぞれ711万4千円を追加し、予算の総額を141億504万1千円とするもの。

歳出の主な内容としては、介護給付・訓練等給付費等の障害者自立支援給付事業として3916万円の増。病院施設設備整備費補助金の地域医療振興事業として2943万5千円の増。財政調整基金積立金等の基金運用事業として5111万円の減。

【議案第63号】

国民健康保険事業特別

会計の総額に歳入歳出それぞれ132万4千円を追加し、予算の総額を35億3878万円とするもの。

【議案第64号】

公共下水道事業特別会計の総額に歳入歳出それぞれ541万円追加し、予算の総額を14億4376万7千円とするもの。

【議案第65号】

介護保険特別会計の保険事業勘定における総額に歳入歳出それぞれ734万6千円を追加し、予算の総額を24億5593万9千円とするもの。

介護保険特別会計の介護サービス事業勘定における総額から歳入歳出それぞれ154万5千円を減額し、予算の総額を15億8万4千円とするもの。

【議案第66号】

後期高齢者医療特別会計の総額に歳入歳出それぞれ84万2千円を追加し、予算の総額を4億6379万7千円とするもの。

【議案第67号】

水道事業会計の水道事業収益を40万円減額し、8億4337万1千円とし、水道事業費用を5401万5千円増額し、7億4901万4千円とするもの。

また、水道事業会計の資本的支出を69万1千円増額し、3億4818万2千円とするもの。

陳情・意見案

陳情・意見案の件名は、5ページの「議案等に対する各議員の態度」の件名欄をご参照ください。

陳情

12月定例会に陳情8件が提出され、総務建設委員会、福祉文教委員会、それぞれの委員会に付託・審査され、本会議の場において採決されました。

(次項へつづく)

「高浜市みんなで三州瓦をひろめよう条例」 が制定されました。

平成26年12月定例会の議案第68号として、議員提出議案により上程をし、総務建設委員会で審査を行い、定例会最終日に全議員賛成のもと可決、制定されました。

条例の前文は、「三州瓦は、古くから日本の建築において主要な役割を果たし、高浜市における発展の礎となって地域経済の成長を支え、高浜市の伝統文化に関する理解を深めるものとしてその意義を一層高めるとともに、豊かな市民生活の実現に重要な役割を担ってきました。私たちは、三州瓦が郷土の産業であることに誇りを持ち、三州瓦の積極的な利用に努めることにより、高浜市の窯業及び伝統文化に対する理解の増進並びに伝統技術の継承を図り、三州瓦の振興を通じた地域経済及び地域社会の活性化を推進するため、この条例を制定します。」として、古来より受け継がれる高浜市の伝統文化である窯業への理解を求めることで、地域経済の発展と地域社会の活性化に資するため、この条例を制定することを明記しています。

この条例は、三州瓦の普及の促進に努めることで、日本古来の伝統文化である窯業文化への理解を深めるとともに地場産業としての三州瓦の魅力を瓦の製造、販売、施工関係業者のほか、市、各関連団体、議員、市民が広く内外にアピール及び利用するために制定されました。また、屋根瓦や鬼瓦、干支瓦や家紋瓦等の製造技術の継承とともに、それらを活用した製品全般（例えば、三河高浜駅東西ロータリーの敷き瓦、高浜港駅前の巨大鬼瓦、園芸用品、器など）についても対象としています。

※条文及び条文の解説を高浜市役所公式ホームページ内の高浜市議会内「議会だより No78」内に掲示していますので、ご参照ください。

【陳情第8号】

【反 対】 本市は平成23年度から県西三河地方税滞納整理機構に参加し、本市独自では処理が困難な事案の滞納整理を実施できたとか、本市職員の徴収技術の向上にもつながっている。

【賛 成】 高浜市は前年度の資料では、県下で3番目に高い国民健康保険税を払っている。ほかも全て必要と思う。

【陳情第9号】

【反 対】 申請者が過度に権利を行使され、暴力沙汰に及ぶことも全国で報道され、本市としても補正予算を組んで警察OBを窓口には危害が及ばないよう配備された。

義務教育無償の見解は、最高裁判例があり、憲法の義務教育は無償との規定は、授業料のほかに教科書、学用品、その他教育に必要な一切の費用まで無償としなければならぬ。できないと解することはできないとあり、給食費の無料化までに踏み込んだものとは思えない。

【賛 成】

生活保護、介護保険についても厚生労働省の基準より多段階に設定し、低所得段階の倍率を低く抑え、応負担を強めてくださいとあるが、ぜひやってほしい。要支援者の訪問介護・通所介護は、専門的サービスを保障し、後退させないでとあります。ほかも含めて必要だと思う。

【陳情第10号】

【反 対】 医師・看護師・介護職員など大幅に増やすことと人員増を求めているが医療に携わる人材の定着とその育成が大切。現に就業している医療スタッフの定着の促進や離職の防止に重点を置いた対策が大切。

【賛 成】 日本医師連が調べた労働実態調査は、慢性疲労、辞めたいと思う、医療の提供にいても十分な看護ができていないだとか、ミス・ニアミスの経験があると、これらの状況が前回の調査から改善されていないことも明らかにしている。医師を増やすこ

とが問題だとのことだが、医師は外国と比べても大変日本の医師は少ない。

【陳情第11号】

【反 対】 国は介護報酬の改定等にさまざまな取り組みをしており、徐々にその成果も現れている。介護従事者の処遇改善を含む労働条件の決定は、労使間の自立的な話し合いで決定されるべきもの。

【賛 成】

介護労働者の平均賃金は、全労働者の平均よりも9万円も低い状況では介護や障がい者の福祉の状況がよくならないと思う。

【陳情第12号】

【反 対】 大幅な増員だけでなく、現に就業している医師や看護師、介護職員の定着促進や離職防止に重点を置いた対策も大切。また、ハローワークの連携や短時間正社員制度活用等の支援策から始めることも必要。

【賛 成】

愛知県議会が2014年7月、看護職員の確保対策の充実

を求めて衆参議長に意見書を提出している。看護師は以前のように3交代でなく2交代の病院も多くあり、人数が減らされている。看護師は厳しい状況で仕事をしている。

【陳情第13号】

【趣旨採択】 官公需発注における商工会員を優先した受注機会の確保は、公共工事の公平性を考えると優先は少し難しい。

【陳情第14号】

【趣旨採択】 企業誘致については、補助金を出して誘致しても撤退してしまうという恐れがある。

【賛 成】

商工会は、本市経済の活性化に尽力されており、地域活性化にも頑張っていた。大限支援する必要がある。

【陳情第15号】

【反 対】 産業競争力強化法で新設した企業、実証特区制度、企業特区は、企業単位で規制緩和を認める異常な制度。労働法制への規制緩和を盛

り込まれる恐れがある。

【賛 成】

本市独自の創業支援事業でもあり、たかはま経営塾への助成、高浜市創業支援資金の利子補給、高浜市空き店舗活用創業支援事業補助金等の継続は不可欠と思う。

意見案

12月定例会にて意見案が提出され、本会議の場において質疑・討論し、採決されました。

【意見案第8号】

質疑・討論ともありませんでした。

提出先衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
厚生労働大臣

議会報告会の開催

平成27年3月28日
(土)午後2時から高浜エコハウスで開催いたします。



市政の

ここが聞きたい!!

一般
質問

一般質問は、定例会で議員が議案に関係なく市政全般について市の方針をただすものです。なお、掲載文は質問議員本人の原稿によるもので、各議員の質問と当局の答弁の要旨は次のとおりです。



鷲見 宗重 議員

2015年度高浜市予算編成に対する日本共産党の要望の具体化を求める

問 高浜市においても資本金10億円以上の企業に不均一課税をすべきと考えるが、見解は。

答 本市は重要施策として企業誘致を推進している。不均一課税を導入すれば企業誘致に悪い影響があるなどの理由で、考えはない。

問 高い介護保険料の引き下げのため、所得階層の多段階制の拡充、また介護保険制度の改正により、新たに設置されるチェックリストの運用は。

答 第5期には12段階にして介護保険制度施行当初より基準段階（住民税世帯課税・本人非課税）の一部の方を含め、基準段階より低い段階のほとんどの方の軽減が図られました。

国は第6期介護保険制度の改正において更なる低所得者対策として基準段階の一部の者の負担

割合を軽減するため、標準段階を現在の6段階から9段階に見直す事とする。

またチェックリストの実施にあたっては、被保険者本人に質問の趣旨を説明しながら本人等に記入していただきますが、来所できない場合は電話や家族の来所による相談に基づき、行うこととなる。

問 子ども子育て支援新制度について、国の制度変更により、影響は。

答 これまで運用してきた保育の実施基準は国が規定してきた内容にほぼ沿っているため、保育園の利用要件の制度変更については利用者にとっては大きな影響はない。

問 当局からは県独自の被害想定その発表があったので本市の地域防災計画を進めていくとの回答がありました。今後の見直しは何を重点に。

答 本市の地域防災計画については、災害対策基本法第42条に基づき見直すものとなっております。

主なものとしましては、①避難場所及び避難所の見直し、②避難行動要支援者名簿の作成、③避難勧告等に係る知事等の助言などが主な見直し項目となっている。

商工行政について



黒川 美克 議員

問 豊田町三丁目の工業用地創出の経緯と進捗状況について。

答 平成13年12月に北側企業から工場拡張用地確保の要望書提出があり、平成17年1月に関係地権者への意向調査実施し、平成19年2月に農業振興地域除外の手続を行い、工業用地化への調整を進めました。平成24年1月に世界的な景気の低迷などで隣接企業から正式に工場拡張断念の旨の書面が提出されました。市は、この地域で今後も工業立地を進めるため、関係地権者に再度意向調査を実施し、関係地権者の約9割が、工業用地化に前向きな考えであることが判明し、また、進出に前向きな市内企業も数社あり、平成24年9月の補正予算で、この地域の工業立地に必要な具体的な事業手法や整備手法等について専門業者に調査を委託し、最終的に報告書として提出を受けるため

の工業立地検討業務委託料を計上し、都市計画法及び農地法等の法的条件について関係機関と協議し、取りまとめ、平成26年1月臨時議会で7・2 ha地区の開発に必要な土壌調査業務と地区計画決定図書作成業務委託料の予算措置を講じました。

問 工業立地検討地区の今後の考え方について。

答 7・2 haの地区は、多くの権利者の同意は得ていませんが、全員ではありませんので、開発事業者はまだ決定していませんが、進出企業工場建設後は、現在の市街化調整区域を企業の将来的な土地利用の促進のため、市街化区域編入を考えています。

問 今後の企業誘致の考え方について。

答 企業の投資意欲や新たな工業用地の必要性を把握するため、本年度においても企業訪問を実施しました。将来に備えた工業用地を探している企業もあり、更なる工業用地の創出として、第6次高浜市総合計画の土地利用計画や都市計画マスタープランで、将来的な工業系ゾーンとして位置づけられている小池町地区についても、工業用地を創出するための調査・検討を実施しています。



小野田由紀子 議員

多文化共生のまちづくりの推進について

問 本市の外国人住民の現況と多文化共生のまちづくりの取り組み状況について。

答 国籍別の外国人の人数は、平成26年11月1日現在で、2271人、ブラジル国籍が1263人、フィリピン国籍が237人、中華人民共和国国籍が236人、韓国・朝鮮国籍が146人で、これら上位5カ国で、全体の82・8%です。公営住宅の入居状況は、市営住宅10・1%、県営住宅17・4%、雇用促進住宅38%。外国人早期適応指導や外国人児童生徒通訳者2名配置、ポルトガル語で対応できる支援員の配置など学校教育における取り組みや市民総合窓口センターといきいき広場に通訳者を配置しています。

問 高浜市ホームページの多言語情報提供の導入や外国人の防災対策の実施の考えについて。

答 外国人住民の方々へ情報を広く提供することの必要性に鑑み、引き続き検討していく。外国人を対象とした防災対策の推進は重要な課題で、今後、レスキューーストックヤードと意見交換等実施してまいりたい。

医療費適正化事業について

問 「データヘルス計画」とシネリック医薬品使用促進通知の推進状況について。

答 「データヘルス計画」の策定は、国保加入者の健康保持並びに医療費の抑制に効果的な事業であるとの認識から、レセプトデータなどから生活改善が必要な方をピックアップし、保健師による個別指導又は集団指導など実施することで、疾病予防、重症化対策等を行うことを目的にしたもので、より高い成果を上げられるかを主眼におき、策定に取り組みます。

ジェネリック医薬品の使用促進につきましては、愛知県国保連合会システムが利用可能となり、高浜市医師会等のご協力も得られたことから、平成25年12月より差額通知の発送を実施。昨年度は55人の方に、今年度は52人の方に通知を行いました。

平成27年度予算編成について

問 市政クラブは、次年度予算編成に向け、吉岡市長に「今をアシタにつなぐ」をテーマに基本目標に基づき20項目の政策提言をしました。

答 平成27年度予算について、編成の基本方針を問う。

問 中長期的な観点からは、本年6月に示した『長期シミュレーション』においても平成38年度には、市の基金残高は、「財政調整基金」、「公共施設等整備基金」とともに、枯渇するという試算をした。

こうした「厳しい将来」が待っているという状況を見据え、「厳しい将来に向かうスタート予算」と位置付け、堅実な財政運営を目指していくべきことを方針とした。

「第6次高浜市総合計画中期基本計画」に基づく「アクションプラン」を着実に推進する。基本計画の基本目標Ⅰでは



内藤 皓 議員

「まちづくり」を重点に、市庁舎の整備や高浜小学校の整備事業を推進する。

基本目標Ⅱでは、「子ども・教育」を重点に、待機児童の解消や子どもの居場所の充実、子育ての悩みの解消をはじめとする保育サービス・子育て支援事業及び「タカハマ物語2」こころのツバサをはじめ、こどもや若者の成長を応援する事業や未来にはばたく人材育成につながる事業を推進する。

基本目標Ⅲでは、「産業・防災」を重点に、地域経済の活性化や中小事業者の経営基盤の安定化、地場産業である瓦の販売促進に資するための企業誘致・企業支援事業、防災リーダーの養成や地域防災ネットワークの構築など防災・減災事業を推進する。

基本目標Ⅳでは、高齢になっても住み慣れた地域で安心して暮らせる支援体制の構築をはじめとする「つながり・支え合い」につながる事業、「生涯現役のまちづくり」につながる事業を推進してまいります。

「先例のない時代」に向かっている今、柔軟な発想で「今よりアシタを必ず良くする」という意思、そして「やり抜く」という気概。この姿勢を市政運営全般にわたり貫いて参ります。



鈴木勝彦 議員

平成27年度予算編成について

問 生涯学習基本構想を推進する取り組みである「タカハマ！まるごと宝箱」を始めた経緯は、

答 核となる事業が必要と考え、学びから人をつなぎ、世代をつなぎ、まちづくりにつなぎ、人とまちの魅力を高め、それらの要素を全て包含して、まちの魅力を宝箱に詰め込み「分かりやすく」「見やすく」編集し小冊子を発行していく予定です。

問 高浜市基本構想の推進にむけて、家庭や地域との教育連携の取り組みは、

答 読書や礼儀などに関する目標を月ごとに表示したカレンダーを園児や小中学生がいる家庭と公共施設等に配り、家族や地域住民がそれぞれの役割を意識して子どもと関わるよう促す事業を計画しています。

問 「子ども・子育て支援事業計画」の策定状況は、

答 国の情報等を得ながら構築

した素案を子ども・子育て会議で示し意見を頂き、今後1、2回の会議を経て素案を固めます。その後、パブリックコメントを経て3月末までには確定の予定です。

問 家庭的保育以外に人材育成は行われているのか。

答 子育て支援を目的とするNPO法人「ふれ愛・ぽーと」の設立がいちごプラザを拠点として進行中です。今後、支援活動の基盤として、継続的な活動につながる、人材育成の一端を担う施設となるものと考えます。

問 子ども・子育て新制度での居場所の確保はどうするのか。

答 放課後居場所事業を平日雨天時や長期休暇等を含めて利用できる状況を確認し、児童センターを活用して年間通じて利用できるよう進めてまいります。児童クラブについては、就労等により日常的に保護者がいない児童に対し、居場所を拡充しますが、放課後居場所事業や児童センターの実施時間内での児童クラブとの選択を可能とするものであり、保護者が遅くまでいない児童については、児童クラブの利用となるので、利用者にとって継続的な就労を可能とする役割を担う必要があると考え

ています。

平成27年度予算編成について

問 今回の教育制度の改革の概要について。

答 改革の概要の1つ目は、教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」を設置して、今まで教育の問題の責任の所在の不明確な点を解消し教育行政の第一義的な責任者が新「教育長」であり、市長が直接任命します。市長の任命責任が明確になります。市長は総合教育会議や大綱の策定を通じて連帯して教育行政に責任を負います。

2つ目は、教育長へのチェック機能の強化と会議の透明化が図られます。

3つ目は、市長と教育委員会が協議・調整する場として総合教育委員会を設置し、市長が召集して、教育に関する施策の大綱を策定します。教育の条件整備などの施策や、児童生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置などを話し合い



浅岡保夫 議員

ます。

4つ目として、教育に関する「大綱」を市長が策定することです。このことにより地域住民の意向により一層の反映と地方公共団体における教育、文化の振興の推進を図ります。

問 高浜市での総合教育会議と大綱について。

答 総合教育会議にかかる事務は、市長部局で行うことが原則ですが、教育委員会事務局に委任または補助執行させることが可能です。市では教育に関する専門性の高い事項は、教育委員会が担うことが効率的、効果的であると考え、総合教育に係る事務を教育委員会事務局に補助執行させる考えです。

大綱については地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する施策についての根本となる方針を定めるとあります。本市ではこれまでのように義務教育に力を入れていくとの観点から、総合計画中期目標(4)を大綱に据える方向で検討していくことを考えています。大綱は、改正法施行日の平成27年4月1日以降、できるだけ速やかに総合教育会議にて協議し、策定する必要がありますが、大綱の対象期間は、4〜5年程度を想定しています。



柴田 耕一 議員

平成27年度予算編成について

問 「みんなでまちをきれいにしよう条例」を活用した土地の適正管理及び環境教育について。

答 この条例の特徴は、土地所有者等に対し、雑草や不法投棄の誘発など、公衆衛生の低下、景観の悪化を防ぐため、手紙訪問、電話などで、土地の適正な管理をお願いすることができ

るものであり、平成25年度の実績は、43件、条例の趣旨を理解して頂き、速やかに草刈等をして頂いています。環境教育については、高浜小学校、高取小学校、高浜中学校等、生徒自ら企画立案し行動されており、新たに、高浜高校が、環境美化活動を検討されております。

問 衣浦大橋東交差点高架事業等の進捗状況について。

答 現在、上部工工事に入っており、衣浦大橋東交差点と北交差点部分の橋桁架設工事は、平成27年1月より、夜間工事に

て橋脚設置を実施するとともに、国道419号の4車線化については、年度末に、小垣江付近まで供用開始予定です。

問 都市計画道路高浜碧南線との交差点について。

答 現在、県にて、神明交差点から、蛇抜大橋を含んだ衣浦大橋北交差点の間について、4車線化への調査検討業務を進めていますので、関係機関と調整して交差点協議を行ってまいります。

問 ライフライン対策及び整備状況について。

答 配水管の総延長に対する耐震化率は、約13%となっており、耐震管事業については、国、県と協議し、安心安全確保の為、着実に進めてまいります。

問 防犯対策について。

答 市民団体、事業者及び関係機関等と防犯ネットワーク会議を立ち上げ、夜間青色防犯パトロール等を行っていると、来年度、防犯カメラの設置を計画しています。

問 交通安全対策について。

答 道路区画線、路面カラー舗装、側溝蓋設置等を行うとともに、各学校における通学路安全点検にて要望されたものに基づき、現地を確認し、警察を始めとする関係機関へ働きかけを含め対策を進めてまいります。



杉浦 辰夫 議員

平成27年度予算編成について

問 市道港線の今後の予定について。

答 だるま窯付近は、中部電力N-TT、ケーブルテレビが架空線の移設工事を進め、水道、ガスの地下埋設物の移設工事へ移る予定。本体工は、入札が無事執行後、施工計画の協議を進めるが、年度内の竣工は厳しい。横浜橋南工区は、道路用地の土地買収と、道路事業物件移転補償が順調に進捗することとして、平成32年頃の事業完了を目指して計画を進めます。



問 高浜市は、「過去地震最大モデル」と「理論上最大想定モ

「デル」のどちらを想定し、地震・津波対策を進めるのか。

答 愛知県は、「過去地震最大モデル」を地震・津波対策を進める上で軸となる想定をしており、本市も愛知県と同様な考え方である。

問 防災ネットきずこう会の活動の今後の事業計画について。

答 防災意識を高めるためのモデル地区での防災活動や防災講演会の開催を継続し、新たに地域の防災力向上のため、防災リーダーの養成に取り組みます。

問 現在、作成中の防災マップ、ハザードマップの進捗状況と市民への配布予定時期について。

答 震度分布、液化化区域及び津波浸水域について、被害を重ね合わせ、避難場所及び避難所について検討をしており、3月に納品されたら、早急に市民へ配布予定である。

問 平成27年度当初予算に「風水害編」のハザードマップ作成が計画されているか。

答 11月26日に公表された「高潮浸水想定図」のデータ及び平成27年5月末に開催予定の愛知県防災会議における愛知県地域防災計画の修正結果を参考に作成したく、当初予算に計上を考えています。



北川 広人 議員

平成27年度予算編成について

問 第5期介護保険事業の検証とその評価について。

答 計画値に対する実績割合の状況は、要介護認定者数は、24年度104・2%、25年度103・8%。標準給付費は、24年度95・5%、25年度92・5%で、概ね計画通りに推移している。介護基盤については、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の事業開始。小規模特別養護老人ホーム「論地がるてん」を整備。健康づくりや介護予防は、「生涯現役のまちづくり事業」や「いきいき健康マイレージ事業」等を進めて、順調に進んでいると評価している。

問 国の制度改正を踏まえ、市の基本的な考え方や方向性について。

答 「要支援にならない、させない、戻らない」を基本目標に掲げ、地域包括ケアシステムの構築の取り組みを継承し、発展

させていく。

問 刈谷豊田総合病院高浜分院のあり方については、病院の継続を確実にするため、協定書を再締結することを提案したが、どのように考えているか。

答 高浜分院の建替えを行うことが、豊田会が高浜市において地域医療を継続して行く決意となり、協定書の締結と同等の重みを持つと考えている。建替えについては、新たな協定書の締結も必要となると考えている。再締結のタイミングは、建築用地が確保され、新病院の具体的なイメージができた時になる。

問 病院の建替えで設計や建築にかかると現在の場所で建替えることが可能か。

答 建替えの際は、設計に1年半と建設に1年半の3年が必要。現在地での建替えは難しいと聞いている。移転の場合は7000㎡程度の用地が必要。現在、病院が移転できそうな候補地を複数箇所提示している。

問 高浜分院の将来像をどう考えているか。

答 病院経営や高浜市の財政、市内の他医療機関との連携等を含め、将来に渡って運営ができるかどうか重要。市民にも豊田会にとっても必要とされる病院をつくるよう努力していく。



内藤 とし子 議員

市民の命と健康を守るために

問 国民健康保険事業に対してどのように取り組むのか、国庫負担率について、国が45%出していたものを引き下げられた経緯があるが、今現在はそのようになっているのか。

答 保険給付率に締める割合は32%、財政調整交付金の9%、合わせて41%です。

問 以前から国庫負担率を引き下げ前の45%に引き上げるよう政府に強く要求するよう求めたがどのような要望をしているのか。

答 国は「社会保障プログラム法案」で国保の赤字構造を解決するため都道府県単位化の運営など検討している。

問 国は広域化により国保の改革を行っている中で、県が主体となるようなことを示しているが、平成26年度から愛知県は補助金を廃止した。広域化が検討されているということであるが、

問 国保税の負担割合はどうなるのか。
答 社会保障審議会では国保の医療給付等の見込みを立て、公費負担等を除いた保険料収納必要額を差し引いた算出を行い、県に納める分布金額を決定、市町村に割り振ることとする案で検討中。

問 県自身が保険者である市町村と国保組合に対し、助言・指導監督する義務を負い、健全運営する必要性がある。補助金を廃止する理由は存在せず、削減する施策は改めるべきである。広域化すれば後期高齢者医療のように議会も県が単位になり、市民の意見が届きにくくなるので国に中止をするよう申し入れるべき。
答 市も注視している。

いきいき号の停留所増設を

問 刈谷コースについて吉浜地域の声は、停留所を増設して利便性を増してとあるがどうか。
答 地域公共交通会議で協議してききたが、増設する考えはないという結果でした。



小嶋 克文 議員

まちづくり行政について

問 中学生議会における質問・提案等は、市制にどのような反映・実現されてきたか。
答 交通安全対策として、路側帯のカラー舗装が随時実施されている。広報の紙面づくりにおいては、「中学生記者によるカメラレポート」題する記事を広報に掲載している。

問 これからの「まちづくり」は、子どもの参画なくしては考えられません。高知市では、子どもたち自身が考えた「まちづくり活動」の提案を、まちづくりに取り入れる新たな支援事業を行っている、導入の検討を。
答 この「子どもファンド事業」に類する事業は、他の自治体においてもいくつか実施されているように、先進事例について情報収集を進める中で、今後とも研究したいと考えております。

問 今後の「まちづくり」の担手の育成について。
答 子どもの親世代をターゲットとした、地域デビューのきっかけづくりのため、「まちづくり」に対する情報発信や支援を積極的に実施し、新たな「まちづくり」の担手の発掘に努めてまいります。

空き家・老朽家屋の対策について

問 市民の安全で安心な暮らしを確保するために老朽建物等を適正に管理する条例の制定を。
答 「空き家対策特別措置法」が平成26年11月19日に可決されました。この法律により、各市町村の空き家対策への積極的な関与が可能となりました。法律は、平成27年6月頃までに施行される予定ですので、その間、国、県、近隣市町村等の動向について注視してまいります。

問 空き家の有効利用に、「空き家バンク制度」を。
答 県内では、豊田市、新城市、武豊町等が制度を既に創設し、空き家の有効利用と定住促進対策による地域の活性化に取り組んでいるが、当面は、空き家の有効活用に関しては、民間の流通力をお借りすることが有効であると考えている。

問 子どものやその親世代をターゲットとした、地域デビューのきっかけづくりのため、「まちづくり」に対する情報発信や支援を積極的に実施し、新たな「まちづくり」の担手の発掘に努めてまいります。

3月定例会の日程				午前10時～（都合により、日程を変更する場合があります。）			
日	曜	会議日程	付議事項	日	曜	会議日程	付議事項
2月	金	本会議	開会、市長招集挨拶、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸報告、施政方針、教育行政方針、議案上程、説明、一部採決、報告	12日	木	予算特別委員会	付託案件審査
3月	火	本会議	一般質問	16日	月	公共施設あり方検討特別委員会	付託案件審査
4日	水	本会議	一般質問	17日	火	総務建設委員会	付託案件審査
9日	月	本会議	補正予算の質疑、討論、採決、議案総括質疑、予算特別委員会設置、議案委員会付託	18日	水	福祉文教委員会	付託案件審査
11日	水	予算特別委員会	付託案件審査	25日	水	本会議	委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決、閉会

議会報告会アンケート 集約結果

開催 11月8日(土)

午後2時から4時

来場者数・・・25名

アンケート提出数・・・12名

市内在住者・・・11名

市外在住者・・・1名

男性・・・10名

女性・・・2名

年齢層

30歳代・・・1名

40歳代・・・1名

50歳代・・・1名

60歳代・・・5名

70歳以上・・・4名

参加回数

初めて・・・4名

2回目・・・2名

3回目・・・1名

4回目・・・3名

5回目・・・2名

議会報告会は、どこで知りましたか(複数回答有)

高浜市広報・・・4名

市議会だより・・・2名

議員・・・6名

知り合い・・・2名

報告会の内容

よく理解できた：4名
まあまあ理解できた：7名
無回答・・・1名

各委員会の報告後質疑以外で、本日の報告に関する質問等

●説明のボリュームが少し多い気がする。

●説明が速いので、理解できない人もいる。

●議案数を絞り、説明に時間をかけた方が。

●資料を読むだけなら見ればわかるので、そこに無い意見や議論を話して欲しい。

●委員会等の賛成、反対意見の発言者名を記入してもらいたい。

●報告であったが、特に大事なことをわかり易いように説明。

●委員会の重点を詳しく話す。

意見広聴会の内容に対するご意見・ご感想等

●わかり易い報告もあったが、聞きにくい問題もあった。

●広聴会のテーマがはっきりしない、何を聞きた

いのか。
●介護保険制度の説明良く理解できました。
●市条例○○条：、どんな条例か口頭で説明が欲しい。
●初めての試みだと思うが、議会として市民の生の声を聞くことができる機会を設けることは良い事である。

その他、高浜市議会に対してのご意見等

●議場は、責任と覚悟の場所だと思えますので、単独での会場が望ましい。

●公共施設あり方検討特別委員会については、十分に協議し、結果も報告してもらいたい。人数が少ない、時間の変更をしたら、人数が多ければ沢山の意見が出る。

●福祉文教陳情について、陳情代表者の住所は丁目又は町迄とすべきではないか。

●今回初めて参加し、参考になる部分があるので、今後も参加をしていきたい。

●報告会の資料が、格段に見やすくなり大変良かった。

った、今年度より議会のネット配信がされるようになった、傍聴も含め、市民に解り易い会議に1層の努力をお願いしたい。

●議会報告会の資料の活字が大きくなり大変見やすくなった、報告会出席5回目にしてやっと議会に対して理解ができました、一部の議員の先生の勉強も必要か。(議員としての)

貴重なご意見、ご感想等ありがとうございます。今後の議会活動等の参考とさせていただきます。今後よろしくお願いたします。

表紙の説明

条例の目的は三州瓦を通じた地域経済及び地域社会の活性化に寄与することとなっております。

そのために、市・議員・事業者・市民に、利用・普及の促進などの努力をするよう求めるものです。

編集後記

市民に開かれた議会を目指し、今年度より「議会中継」を実施。先の議会報告会では、広聴会を初めて行い、市民の意見を聞くことができました。今後とも課題を選定し、広く市民の意見を聞き議会に反映させていきます。又、公共施設建替え計画の「見える化」を図り「公共施設のあり方検討特別委員会」を立ち上げ、議会でも審査をしています。

1月も終わりにになりましたが、新年のお慶びを申し上げます。皆様のご多幸をお祈りいたします。



※高浜市役所公式ホームページにも掲載しております。